

四 半 期 報 告 書

(第84期第1四半期)

コニシ株式会社

E 0 2 6 8 6

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

コニシ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 コニシ株式会社

【英訳名】 KONISHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 功

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町1丁目6番10号
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
(大阪本社)大阪市中央区道修町1丁目7番1号

【電話番号】 06-6228-2877

【事務連絡者氏名】 専務取締役社長室室長 小路 英 敏

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町1丁目7番1号

【電話番号】 06-6228-2877

【事務連絡者氏名】 専務取締役社長室室長 小路 英 敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
コニシ株式会社東京本社
(東京都千代田区神田錦町2丁目3番地 竹橋スクエア)
コニシ株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄5丁目28番12号 名古屋若宮ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第83期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	27,175	115,551
経常利益 (百万円)	490	2,945
四半期(当期)純利益 (百万円)	325	1,195
純資産額 (百万円)	32,387	32,255
総資産額 (百万円)	68,344	68,522
1株当たり純資産額 (円)	1,537.08	1,531.91
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.15	59.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	59.16
自己資本比率 (%)	45.4	45.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	205	△1,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43	△990
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△97	△1,628
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,632	6,449
従業員数 (人)	1,003	965

(注) 1 当社は四半期財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定によるストック・オプション(新株予約権)制度を導入しておりますが、第84期当第1四半期連結累計(会計)期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,003 [252]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、嘱託・契約社員・パートタイマーの当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	733 [132]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、嘱託・契約社員・パートタイマーの当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	生産実績(t)
ボンド事業部門	19,944
化成品商事部門	—
その他の部門	252
合計	20,196

(注) 化成品商事部門はその品種が多種多様に亘り、その数量の表示が困難であるため記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループは主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高について特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(百万円)
ボンド事業部門	10,394
化成品商事部門	16,013
その他の部門	768
合計	27,175

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、米国経済の減速や国際金融資本市場の急激な変動による影響のほか、原材料・燃料コスト高による企業収益の圧迫とそれに伴う雇用・賃金の改善足踏みを反映した消費の伸び悩み、諸物価の高騰などにより、景気減速懸念が広がり、先行き不透明感が続きました。

このような状況の中、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりとなりました。

(ボンド事業部門)

工業用接着剤は、生産工場用において弾性接着剤や離型剤が順調に伸びているものの、内装施工用においてはマンション販売の低迷と鋼材価格の一段高などの影響により新設住宅着工戸数がやや低い水準での回復にとどまっていることから苦戦が続いており、建築工事用においては依然公共投資が低調に推移していることから、販売数量、売上高ともに減少いたしました。一般家庭用接着剤は、SUポリマー製品の販売が好調に推移しましたが、既存製品の低迷により販売数量が減少いたしました。シーリング材はビル建設用シーリング材、一般住宅用製品ともに堅調に推移し、売上高が増加いたしました。ワックスは、新製品の導入や積極的な営業活動により売上高は増加いたしました。サンライズ・エム・エス・アイ(株)は建設用シーリング材が好調に推移し、自動車用シール材も好調を維持したことにより売上高が増加しました。以上の結果、売上高は103億94百万円、営業利益は1億96百万円となりました。

(化成品商事部門)

化学工業向け工業薬品や塗料業界向けは好調に推移し、売上高が増加いたしました。電子・電機業界は輸出の伸びが鈍化し現地生産化が進むなど厳しい局面を迎えつつありますが、新市場の開発を進め、事業領域の拡大を図ることにより、売上高は減少したものの利益率が向上いたしました。自動車業界は北米の不振から先行き不透明ではありますが、依然好調を維持しており、売上高が増加いたしました。丸安産業(株)は、薄膜が好調に推移し、売上高が増加いたしました。以上の結果、売上高は160億13百万円、営業利益は2億48百万円となりました。

(その他の部門)

ボンドエンジニアリング(株)では前期持ち越し工事が完工し、日本ケミカルデータベース(株)では化学品データベース関連ソフトの販売が好調でありました。以上の結果、売上高は7億68百万円、営業利益は5百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は271億75百万円、営業利益は4億52百万円、経常利益は4億90百万円、四半期純利益は3億25百万円となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億83百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には66億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億5百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が6億15百万円、売上債権の減少額が13億4百万円およびたな卸資産の増加額が12億22百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、43百万円となりました。これは、投資有価証券の売却による収入が1億54百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、97百万円となりました。これは、配当金の支払が2億2百万円あったこと等によるものです。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3億95百万円になりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,400,000
計	80,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,348,720	20,348,720	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	—
計	20,348,720	20,348,720	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	574,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき999(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 999 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して新株予約権を付与することを、平成16年6月29日開催の第79回定時株主総会において特別決議されたストック・オプション制度で、平成16年7月20日開催の取締役会において平成16年8月5日に当該新株予約権を発行することを決議したものであります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により株式の数を調整するものとします。ただし、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（ストック・オプションの権利行使分を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、および「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時には、合併または会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

- 4 (1) 対象者は、新株予約権の行使時においても当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、対象者が下記に該当する場合には、新株予約権の行使期間中、引き続き新株予約権を行使することができるものとします。
- ① 対象者が任期満了または定年退職により、その地位を喪失した場合
 - ② 取締役または監査役である対象者が辞任によりその地位を喪失後、引き続き当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
 - ③ 従業員である対象者が転籍等の中途退職によりその地位を喪失後、引き続き当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- (2) 対象者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとします。
- (3) その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	20,348	—	4,601	—	4,180

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 20,165,000	201,650	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 15,820	—	同上
発行済株式総数	20,348,720	—	—
総株主の議決権	—	201,650	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コニシ株式会社	大阪市中央区道修町 1-7-1	167,900	—	167,900	0.83
計	—	167,900	—	167,900	0.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,000	1,100	1,048
最低(円)	910	881	925

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,090	6,810
受取手形及び売掛金	34,571	35,896
有価証券	498	600
商品及び製品	4,664	4,215
仕掛品	166	136
原材料及び貯蔵品	718	582
未成工事支出金	961	367
その他	884	939
貸倒引当金	△99	△111
流動資産合計	49,456	49,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,345	4,437
機械装置及び運搬具（純額）	1,978	2,043
土地	5,151	5,151
その他（純額）	417	423
有形固定資産合計	※1 11,893	※1 12,056
無形固定資産		
のれん	25	52
その他	205	193
無形固定資産合計	230	246
投資その他の資産		
投資有価証券	3,746	3,682
その他	3,212	3,291
貸倒引当金	△193	△193
投資その他の資産合計	6,764	6,780
固定資産合計	18,887	19,084
資産合計	68,344	68,522

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,372	25,583
短期借入金	1,769	1,622
1年内返済予定の長期借入金	93	98
未払法人税等	79	467
賞与引当金	433	831
役員賞与引当金	8	43
その他	2,164	1,520
流動負債合計	29,922	30,169
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	144	164
退職給付引当金	1,850	1,865
役員退職慰労引当金	485	565
その他	2,554	2,502
固定負債合計	6,034	6,097
負債合計	35,957	36,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,601	4,601
資本剰余金	4,180	4,180
利益剰余金	22,095	21,971
自己株式	△186	△186
株主資本合計	30,690	30,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	290	257
為替換算調整勘定	38	91
評価・換算差額等合計	328	348
少数株主持分	1,368	1,340
純資産合計	32,387	32,255
負債純資産合計	68,344	68,522

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	27,175
売上原価	23,657
売上総利益	3,517
販売費及び一般管理費	*1 3,065
営業利益	452
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	41
為替差益	29
その他	25
営業外収益合計	100
営業外費用	
支払利息	14
売上割引	38
その他	9
営業外費用合計	62
経常利益	490
特別利益	
貸倒引当金戻入額	19
投資有価証券売却益	118
特別利益合計	138
特別損失	
固定資産処分損	2
役員退職慰労金	10
特別損失合計	13
税金等調整前四半期純利益	615
法人税、住民税及び事業税	40
法人税等調整額	221
法人税等合計	262
少数株主利益	26
四半期純利益	325

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	615
減価償却費	284
のれん償却額	27
投資有価証券売却損益 (△は益)	△118
有形固定資産処分損益 (△は益)	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△398
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△15
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△79
受取利息及び受取配当金	△44
支払利息	14
売上債権の増減額 (△は増加)	1,304
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,222
仕入債務の増減額 (△は減少)	△181
その他	454
小計	599
利息及び配当金の受取額	44
利息の支払額	△11
法人税等の支払額	△426
営業活動によるキャッシュ・フロー	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△499
有価証券の売却による収入	500
有形固定資産の取得による支出	△111
投資有価証券の取得による支出	△8
投資有価証券の売却による収入	154
その他	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	148
長期借入金の返済による支出	△24
配当金の支払額	△202
少数株主への配当金の支払額	△18
自己株式の取得による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△97
現金及び現金同等物に係る換算差額	31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	183
現金及び現金同等物の期首残高	6,449
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,632

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法により評価しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ30百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>法人税法の改正を契機として資産の利用状況の見直しを行い、機械装置の耐用年数を9～11年から8～10年に変更しております。</p> <p>この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間の減価償却費は7百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 21,415百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 21,203百万円
2	手形割引高および裏書譲渡高	2	手形割引高および裏書譲渡高
	受取手形割引高 252百万円		受取手形割引高 340百万円
	受取手形裏書譲渡高 2百万円		受取手形裏書譲渡高 2百万円
	輸出手形割引高 107百万円		輸出手形割引高 60百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	荷造運送費 524百万円
	従業員給与及び賞与 771
	賞与引当金繰入額 261
	退職給付費用 100

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
	現金及び預金 7,090百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △457
	<u>現金及び現金同等物</u> 6,632百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,348,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	168,063

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	ボンド事業 部門 (百万円)	化成品商事 部門 (百万円)	その他の 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,394	16,013	768	27,175	—	27,175
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	82	85	6	175	(175)	—
計	10,476	16,098	775	27,350	(175)	27,175
営業利益	196	248	5	450	2	452

(注) 1 事業区分の方法

商品・製品の種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、事業区分を行っております。

2 各事業区分の主要な製品および商品

- ① ボンド事業部門……工業用接着剤・一般家庭用接着剤・シーリング材・ワックス・清掃用機器
- ② 化成品商事部門……工業薬品・合成樹脂・樹脂成型品・電子部品材料・真空蒸着材料
- ③ その他の部門……塗料・工事請負・化学品データベース・不動産賃貸

3 会計処理基準に関する事項

たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法により評価しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間における営業費用は「ボンド事業部門」が30百万円、「化成品商事部門」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、「その他の部門」に与える影響額はありません。

4 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法の改正を契機として資産の利用状況の見直しを行い、機械装置の耐用年数を9～11年から8～10年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間における営業費用は「ボンド事業部門」が7百万円、「化成品商事部門」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、「その他の部門」に与える影響額はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,537円08銭	1株当たり純資産額 1,531円91銭

(注) 1株当たり純資産額の算定基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,387	32,255
普通株式に係る純資産額(百万円)	31,019	30,915
差額の主な内容(百万円)		
少数株主持分	1,368	1,340
普通株式の発行済株式数(千株)	20,348	20,348
普通株式の自己株式数(千株)	168	167
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	20,180	20,180

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	16円15銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	325
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

コニシ株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコニシ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニシ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【会社名】 コニシ株式会社

【英訳名】 KONISHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 功

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町1丁目6番10号

(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

(大阪本社) 大阪市中央区道修町1丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

コニシ株式会社東京本社

(東京都千代田区神田錦町2丁目3番地 竹橋スクエア)

コニシ株式会社名古屋支店

(名古屋市中区栄5丁目28番12号 名古屋若宮ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福島功は、当社の第84期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

